

## 平成 30 年度第 4 回治験審査委員会議事録概要

平成 30 年 8 月 8 日 (水) 16:00~16:40

岩手県立中央病院 第 3 会議室

委員会開催に先立ち委員 15 名中 13 名の出席があり委員会成立要件を満たしているので本委員会は成立した。

出席：菊地英行、長嶺進、佐熊勉、石堂淳、佐藤敬一、相馬淳、遠藤芳彦、中村明浩、上山純子、  
佐々木辰也、澤口元伸、稻田敦夫、菊池英

欠席：吉田憲史、板倉宏樹

1. 委員長挨拶：事務局報告により委員会が成立したので、只今より第 4 回治験審査委員会を開催する。

### 2. 審査事項

(1) 左室駆出率が低下した日本人慢性心不全患者を対象とした LCZ696 の第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、当院での重篤な有害事象について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委員：異議なし。

委員長：本試験の当院での重篤な有害事象について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

(2) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による左室駆出率が保持された心不全患者を対象とした LCZ696 の第Ⅲ相国際共同試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

(3) ONO-1162 第Ⅲ相試験 慢性心不全に対するプラセボを対照とした多施設共同二重盲検無作為化並行群間比較試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

(4) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による保存期患者及び腹膜透析患者を対象とした GSK1278863 の第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である相馬淳委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である相馬淳委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：説明文書、同意文書の変更及びミルセラ注添付文書改訂について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

(5) アクテリオンファーマシューティカルズジャパン株式会社の依頼による、動脈瘤性くも膜下出血に対しクリッピング術を実施した患者を対象としたクラゾセンタンの第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、当院での重篤な有害事象について説明を行った。

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の当院での重篤な有害事象について承認し、治験の継続を可とする。

(6) 第一三共株式会社の依頼による非弁膜症性心房細動患者を対象とした DU-176b(エドキサバン)第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：実施計画書の変更について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

(7) 下肢血行再建術施行後の症候性末梢動脈疾患患者を対象とした重大な血栓性血管イベントの発現リスクの低減におけるリバーロキサバンの有効性及び安全性を検討する国際共同、多施設共同、無作為化、二重盲検、プラセボ対照第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験薬概要書の変更について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

(8) 左室駆出率が低下した心不全(HFrEF)患者を対象に、経口 sGC 刺激薬 vericiguat の有効性及び安全性を検討する無作為化、並行群間、プラセボ対照、二重盲検、イベント主導型、

## 多施設共同、ピボタル、第Ⅲ相、臨床アウトカム試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員及び治験協力者である菊池英委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

## (9) アステラス製薬依頼の腎性貧血（保存期）を対象とする ASP1517 の第Ⅲ相比較試験

①事務局より資料に基づき、当院での重篤な有害事象について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である相馬淳委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の当院での重篤な有害事象について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である相馬淳委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

## (10) レオファーマ株式会社によるアトピー性皮膚炎を対象とした tralokinumab の第Ⅲ相臨床試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

委員長：被験者への支払いに関する資料の変更について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

## (11) アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社による左室駆出率が低下した慢性心不全を対象とした omecamtiv mecarbil の第Ⅲ相臨床試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である中村明浩委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験薬概要書の変更について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

## (12) GGS の MPA を対象とした第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

(本試験の治験分担医師である相馬淳委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験実施計画書の変更について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

#### (13) 第一三共株式会社の依頼による第Ⅰ相試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

②事務局より資料に基づき、実施計画書等の変更について説明を行った。

委員長：治験実施計画書、説明文書・同意文書（本体・PGx）の変更について、承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の治験に関する変更について承認し、治験の継続を可とする。

#### (14) 糖尿病性腎臓病患者を対象とした RTA402 (Bardoxolone methyl) の第Ⅲ相試験

①事務局より資料に基づき、本試験の安全性情報について説明を行った。

(本試験の治験責任医師である相馬淳委員が退席後、審査・採決が行われた。)

委員長：治験責任医師によると、治験の継続は可、治験実施計画書および同意説明文書の改訂は不要との見解である。これを承認してよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：本試験の安全性情報について承認し、治験の継続を可とする。

### 3. 報告事項

事務局より資料に基づき以下を報告した。

(1) ONO-1162 第Ⅲ相試験 慢性心不全に対するプラセボを対照とした多施設共同二重盲検無作為化並行群間比較試験

①実施計画書別紙等の変更について

(2) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による保存期患者及び腹膜透析患者を対象とした GSK1278863 の第Ⅲ相試験

①実施計画書別紙等の変更について

(3) アクテリオンファーマシューティカルズジャパン株式会社の依頼による、動脈瘤性くも膜下出血に対しコイリング術を実施した患者を対象としたクラゾセンタンの第Ⅲ相試験

①治験協力者の変更について

(4) 第一三共株式会社の依頼による非弁膜症性心房細動患者を対象とした DU-176b (エドキサン) 第Ⅲ相試験

①症例数追加について

②実施計画書別紙等の変更について

(5) アステラス製薬依頼の腎性貧血（保存期）を対象とする ASP1517 の第Ⅲ相比較試験

①実施計画書別紙等の変更について

(6) 糖尿病性腎臓病患者を対象とした RTA402 (Bardoxolone methyl) の第Ⅲ相試験

①実施計画書別紙等の変更について

委員長：以上の報告について質疑等あるか。

委 員：特になし。

### 4. その他

委員長：その他質疑等あるか。

委 員：特になし。

委員長：平成 30 年度第 4 回治験審査委員会を終了とする。

文責 佐藤 大樹